



2023年9月21日

各 位

会 社 名 株式会社 ミダックホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 加藤 恵子
(コード番号：6564 東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先 取締役経営企画部長 高田 廣明
電 話 番 号 053-488-7173

連結子会社の増減資に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ミダックこなんの増資を全額引き受けることについて決議し、同時に同社の減資についても決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 増減資の理由

当社グループは、廃棄物の適正処理を通じて循環型社会の確立を目指す企業集団であり、「ミダック」の社名は、環境を象徴する水、大地、空気の頭文字に由来いたします。かけがえのない地球を美しいまま次代に渡すことを使命とし、その前線を担う環境創造集団を目指して、事業者の廃棄物処理・管理等に関するソリューション事業を手掛けております。

株式会社ミダックこなんは、建設廃棄物の破碎、圧縮等を主体とした産業廃棄物中間処理事業を手掛けております。同社は、建設廃棄物の中間処理ルートを保有し、株式会社ミダックが運営する各最終処分場へ搬入するための繋ぎ役として、高い営業力と処理能力を有しております。また、グループ内における破碎処理施設の老朽化に対応した整備を進めていく中、その移行先として豊富な破碎処理能力と経験を有する同社の重要性は徐々に高まりつつあります。

そして今般、グループ内における破碎処理施設の体制整備を進める中で、同社の財務内容の健全化を目指すことを目的として、ミダックこなんの増資を決定するとともに、その全額について当社が引き受けることを決定いたしました。本増資を実行することは、当社グループの事業基盤のさらなる強化に寄与するものと考えております。

なお、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、増資と同日に減資を実施いたします。

2. 連結子会社の概要

(1) 名称	株式会社ミダックこなん		
(2) 所在地	静岡県浜松市西区馬郡町 902 番地の 1		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 杉本 和聡		
(4) 事業内容	産業廃棄物処理業、産業廃棄物収集運搬業		
(5) 資本金（増資前）	5,000 千円		
(6) 設立年月日	1982 年 4 月 14 日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社ミダックホールディングス 100.0%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の 100%子会社であります。	
	人的関係	当社の役員が兼任しております。	
	取引関係	当社が持株会社として経営指導を行っております。	
(9) 当該会社の最近 2 年間の経営成績及び財政状態(注 1)	決算期	2022 年 3 月期(注 2)	2023 年 3 月期
	純 資 産	△142 百万円	△128 百万円
	総 資 産	1,027 百万円	995 百万円
	1 株 当 たり 純 資 産	△28,437 円	△25,602 円
	売 上 高	132 百万円	539 百万円
	営 業 利 益	17 百万円	31 百万円
	経 常 利 益	13 百万円	26 百万円
	当 期 純 利 益	16 百万円	14 百万円
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	3,212 円	2,834 円
	1 株 当 たり 配 当 金	—	—

(注 1) 2021 年 12 月期以前の経営成績及び財政状態については、買収前の機密保持の観点から記載していません。

(注 2) 2022 年 3 月期は 3 ヶ月間の変則決算となっております。

3. 増資の概要

(1) 発行株式数	普通株式 5,500 株
(2) 発行価格	1 株につき 34,000 円
(3) 払込金額	187,000,000 円
(4) 払込期日（予定）	2023 年 11 月 7 日
(5) 資本金増加額	93,500,000 円
(6) 資本準備金増加額	93,500,000 円
(7) 増資後資本金	98,500,000 円
(8) 増資後資本準備金	93,500,000 円
(9) 割当先及び株式数	当社へ 5,500 株

4. 減資の要領

(1) 減少すべき資本金の額

2023年11月7日(予定)の資本金の額98,500,000円のうち93,500,000円を減少し5,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額93,500,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少の日程

(1) 子会社株主総会開催日	2023年9月21日
(2) 債権者異議申述公告日(予定)	2023年10月2日
(3) 債権者異議申述最終期日(予定)	2023年11月6日
(4) 効力発生日(予定)	2023年11月7日

5. 今後の見通し

本件による連結業績への影響は軽微であります。

以上